

ふるさと御坊プロモーション媒体作成業務委託 仕様書

1 業務名

ふるさと御坊プロモーション媒体作成業務

2 目的

御坊市は、温暖な気候と自然環境に恵まれ、歴史・文化が息づくまちであり、御坊市の地域資源（“ヒト＝「御坊市で活躍する人」”、“モノ＝「御坊市の魅力的な産品」”、“コト＝「御坊市で体験できる素敵なこと」”）を広く発信するために、各種製作物により御坊市の魅力をプロモーションすることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

4 製作物

(1) A4版冊子

ア、サイズ：A4版

イ、紙質：（表紙：上質110Kg／本文：マットコート70Kg以上）

ウ、頁数：48ページ以上（表紙、裏表紙を含む）

エ、色：4色（フルカラー）

オ、印刷部数：1,500部以上

カ、納品期日：令和8年10月30日

(2) A5版冊子

ア、サイズ：A5版

イ、紙質：マットコート70Kg以上

ウ、頁数：24ページ以上（表紙、裏表紙を含む）

エ、色：4色（フルカラー）

オ、印刷部数：60,000部以上

カ、納品期日：令和8年11月30日

(3) ホームページ掲載用写真

ア、サイズ：5,400×3,600ピクセル以上

イ、媒体：jpegファイル

ウ、成果物の提供枚数：1商品につき5枚以上

エ、委託期間内の撮影回数：3回以上

オ、撮影商品数：10商品以上

カ、納品期日：撮影実施日から1ヵ月以内

(4) PR記事

ア、取材対象：ふるさと納税事業者、市民等

イ、取材本数：10本以上

ウ、写真の提供枚数：5枚以上

エ、納品期日：令和9年3月31日

(5) チラシデザイン作成

ア、サイズ：A4版

- イ、色：両面４色（フルカラー）
- ウ、作成件数：１０件
- エ、納品期日：発注者と協議のうえ決定する。

5 工程管理

受注者は発注者に業務の進捗状況を綿密に報告するとともに、工程を変更する場合には、発注者と協議しなければならない。

6 対象区域

本業務の対象区域は、御坊市全域とする。ただし、必要に応じ、御坊市外が対象になる場合がある。

7 提出書類

受注者は、業務の着手にあたり、それぞれの業務について次に掲げる書類を提出するものとし、承認された事項を変更しようとするときは、発注者と協議を行うものとする。

- ア、業務工程表
- イ、業務実施計画書

8 関係機関との協議

受注者は、本業務を進める上で生じた関係機関との協議については、誠意をもってこれにあたり、その内容を遅滞なく発注者に報告しなければならない。

9 資料の貸与及び返却

発注者は、業務に必要な関係資料を所定の手続きによって貸与するものとし、受注者は、貸与された資料を業務完了後速やかに返却しなければならない。なお、貸与された資料等の破損、紛失等のあった場合は、受注者が責任を負うものとする。

10 疑義の解決

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合または本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者間の協議で決定するものとする。

11 成果品の帰属

本業務において使用または作成した成果品等は、発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく使用してはならない。

12 業務概要

本業務の概要は、次に掲げるとおりとする。

(1) A４版冊子作成業務

御坊市の地域資源をPRする冊子を作成する。コンテンツは、以下に掲げるものを含むこととし、記事の企画、紙面構成の詳細については発注者、受注者の協議で決定するものとする。

なお、冊子作成にあたっては、(2) A５版冊子作成業務、(3) ホームページ掲載用写真撮影業務、(4) PR記事業務の各業務における成果を活用するものとする。

ア、御坊市の紹介

イ、御坊市の施策の紹介（取材・撮影有）：6ページ以上

御坊市の進める各種事業について、市担当者の想いやその事業効果等を取材し、記事を作成する。

ウ、御坊市内の事業者の紹介（取材・撮影有）：6ページ以上

御坊市内の事業者（主としてふるさと納税出品事業者をいう）について、その想いや生産する製品へのこだわり等を取材し、記事を作成する。

紹介する事業者数は6事業者以上とする。

エ、製品カタログ：ページ数、製品掲載数は発注者、受注者間の協議で決定する

製品（主としてふるさと納税返礼品をいう）の写真、名称、事業者名、製品の概要をPRする内容とする。

（注）製品の掲載点数については、冊子全体の企画、紙面構成をふまえ決定する。

（注）冊子の製作期間に提供不可能な製品（旬のある果物等）の製品写真については発注者もしくは事業者より写真を提供するものとする。

オ、その他

その他、上記以外に御坊・日高の魅力の発信に資する記事の掲載を行う。

（2）A5版冊子作成業務

ふるさと納税返礼品に同封し、御坊市の地域資源をPRする冊子を作成する。コンテンツは、以下に掲げるものを含むこととし、記事の企画、紙面構成の詳細については発注者、受注者の協議で決定するものとする。

なお、リーフレット作成にあたっては、（1）A4版冊子作成業務、（3）ホームページ掲載用写真撮影業務、（4）PR記事業務の各業務における成果を活用するものとする。

ア、御坊市の紹介

イ、御坊市の施策の紹介（取材・撮影有）：6ページ以上

御坊市の進める各種事業について、市担当者の想いやその事業効果等を取材し、記事を作成する。

ウ、御坊市内の事業者の紹介（取材・撮影有）：6ページ以上

御坊市内の事業者（主としてふるさと納税出品事業者をいう）について、その想いや生産する製品へのこだわり等を取材し、記事を作成する。

紹介する事業者数は6事業者以上とする。

エ、その他

その他、上記以外に御坊・日高の魅力の発信に資する記事の掲載を行う。

（3）ホームページ掲載用写真撮影業務

ふるさと納税ポータルサイト等に掲載する製品の写真を1製品につき最低5カット撮影する。

なお、本業務で撮影した写真は（1）A4版冊子作成業務、（2）A5版冊子作成業務に活用するものとする。

ア、撮影日

発注者、受注者の協議により決定する。

イ、撮影場所

受注者の指定するスタジオ等において行う。

ウ、撮影する製品について

撮影する製品の品目は、発注者が取りまとめ、受注者に提示する。撮影する製品については、事業者が、受注者の指定する日時、場所に持参もしくは送付することとし、撮影に係る製品の調達費用、送料等は事業者において負担するものとする。

エ、その他

生鮮品については、適宜調理や盛り付けを行い、シズル感を出す等、製品の魅力がより伝わる写真を撮影するものとする。調理を行う製品については、発注者、受注者との協議で決定する。

(4) PR記事作成業務

御坊市内のふるさと納税事業者や市民に対し、御坊の魅力や生産する製品へのこだわり等取材し記事を作成するとともに、生産風景や製品の写真を撮影する。

なお、本業務で作成した記事、写真は(1) A4版冊子作成業務、(2) A5版冊子作成業務において活用する。また、記事の一部、写真については、ふるさと納税ポータルサイトや御坊市のホームページで使用する場合がある。

ア、記事内容

ふるさと納税事業者や市民の紹介、市民から見た御坊の魅力や事業者の生産する製品へのこだわり等について取材を行った上で記事を作成する。冊子に活用することを踏まえて、記事を作成することとする。

イ、記事ボリューム

発注者、受注者の協議により決定する。

ウ、取材日

発注者、受注者の協議により決定する。なお、取材については一度に行う必要はなく、令和9年3月31日の納品期日までに順次行うこととする。

エ、取材本数

10本以上とする。取材対象は、発注者、受注者の協議により決定する。

(5) チラシデザイン作成業務

受領証明書に同封するチラシや事業者のチラシのデザインを行う。なお、本業務においては、(1) A4版冊子作成業務、(2) A5版冊子作成業務における成果を活用するものとする。

ア、御坊市チラシ

御坊市の紹介及び御坊市の施策の紹介と製品の紹介を行う。

イ、事業者チラシ

事業者の紹介と製品の紹介を行う。